

## 店舗等設置スペース概要及び設置条件

### 【 店舗等設置スペース概要 】

項目	南北線さっぽろ駅	備考
所在地	札幌市中央区北4条西4丁目	
設置場所	地下1階コンコース10番出口横	
一日平均駅乗車人員（令和6年度実績）	51,708人	
最大使用可能面積	9.38㎡	
使用料概算（週間）	47,278円	税込
道路占用料	必要（市道下）	
付近天井高	2,200mm	
使用開始可能時期	許可日以降使用可能。当局と協議の上、調整を行うこととする。	工事可能開始日より使用開始

### 【 店舗等の設置条件 】

項目	南北線さっぽろ駅	備考	
店舗形態	対面型店舗		
店舗構造	1. 構造等	設備あり（交通局所有）	
	2. 店舗シャッター	設備あり（交通局所有）	
材料	構造材・壁・天井・内装（下地を含む）は不燃材料	建築基準法第2条第9号の規定による。	
什器類	不燃化をはかること		
外壁面の店名表示	剥離が容易な販促物に限り、壁面等への掲出可（のぼりは不可）	店名表示のみ	
店舗内設備	給水設備	－	
	排水設備	－	
	N T T電話回線	－	
	空調設備 室外機	－	必要な場合は当局と協議が必要
防火設備	パッケージ型自動消火設備	不要	
	自動火災報知設備	設備あり（交通局所有）	要設置、消防局と協議すること。
	インターホン設備	設備あり（交通局所有）	緊急時の連絡手段として、駅事務室のインターホンと接続済み。
電気設備	設備あり（交通局所有）	コンセントは20Aまで供給可能	

### 【店舗設備等の管理】

交通局所有の構造物及び電気設備、消防設備等を活用した出店となりますので、出店期間における交通局財産の管理などについて下記条件が付加されます。

- ・ 構造物や設備の保守管理は事業者の責任において実施すること。
- ・ 軽微な破損補修は事業者の責任において実施すること。